

三条市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和3年10月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1101	生活援助サービス週1回	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	90%	214	1回につき	
A3	1102	生活援助サービス週1回・同一	※1月の中で全部で4回まで 214単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	193	
A3	1103	生活援助サービス週2回	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	90%	218	1回につき	
A3	1104	生活援助サービス週2回・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 218単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	196	
A3	1105	生活援助サービス週2回月額	要支援1	90%	1,879	1月につき	
A3	1106	生活援助サービス週2回月額・同一	※週2回程度利用が必要な場合 1,879単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,691	
A3	1107	生活援助サービス週2回超	事業対象者・要支援2(週2回を超える利用が必要な場合)	90%	230	1回につき	
A3	1108	生活援助サービス週2回超・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 230単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	207	
A3	1109	生活援助サービス週2回超月額	事業対象者・要支援2(週2回を超える利用が必要な場合)	90%	2,982	1月につき	
A3	1110	生活援助サービス週2回超月額・同一	2,982単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	2,684	
A3	1111	生活援助サービス短時間	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	90%	134	1回につき	
A3	1112	生活援助サービス短時間・同一	※1月につき22回まで 134単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	121	
A3	1131	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回	処遇改善加算Ⅱ	実施単位数の100/1000程度加算	90%	21	
A3	1132	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	19
A3	1133	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回			90%	22	
A3	1134	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	20
A3	1135	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額			90%	188	1月につき
A3	1136	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	169
A3	1137	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超			90%	23	1回につき
A3	1138	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	21
A3	1139	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額			90%	298	1月につき
A3	1140	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	268
A3	1141	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間			90%	13	1回につき
A3	1142	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	12

三条市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和3年10月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1161	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回	処遇改善加算Ⅲ	実施単位数の55/1000程度加算		90%	12	
A3	1162	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11	
A3	1163	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回				90%	12	
A3	1164	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11	
A3	1165	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額				90%	103	1月につき
A3	1166	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	93	
A3	1167	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超				90%	13	1回につき
A3	1168	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11	
A3	1169	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額				90%	164	1月につき
A3	1170	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	148	
A3	1171	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間				90%	7	1回につき
A3	1172	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	6	
A3	1191	生活援助サービス初回加算			初回加算	200単位加算	90%	200
A3	1192	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)	実施単位数の100/1000程度加算	90%	20		
A3	1193	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)	実施単位数の55/1000程度加算	90%	11		
A3	8310	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「1」の場合に選択 ※小数点以下を端数処理(四捨五入)した結果、1に満たない場合は1を算定	90%	—	1月につき	
A3	8311	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「2」の場合に選択	90%	—	2	
A3	8312	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「3」の場合に選択	90%	—	3	
A3	8313	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「4」の場合に選択	90%	—	4	
A3	8314	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「5」の場合に選択	90%	—	5	
A3	8315	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「6」の場合に選択	90%	—	6	

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和3年10月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1221	生活援助サービス週1回	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	80%	214	1回につき
A3	1222	生活援助サービス週1回・同一	※1月の中で全部で4回まで 214単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	193
A3	1223	生活援助サービス週2回	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	80%	218	1回につき
A3	1224	生活援助サービス週2回・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 218単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	196
A3	1225	生活援助サービス週2回月額	要支援1	80%	1,879	1月につき
A3	1226	生活援助サービス週2回月額・同一	※週2回程度利用が必要な場合 1,879単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	1,691
A3	1227	生活援助サービス週2回超	事業対象者・要支援2(週2回を超える利用が必要な場合)	80%	230	1回につき
A3	1228	生活援助サービス週2回超・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 230単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	207
A3	1229	生活援助サービス週2回超月額	事業対象者・要支援2(週2回を超える利用が必要な場合)	80%	2,982	1月につき
A3	1230	生活援助サービス週2回超月額・同一	2,982単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	2,684
A3	1231	生活援助サービス短時間	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	80%	134	1回につき
A3	1232	生活援助サービス短時間・同一	※1月につき22回まで 134単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	121
A3	1251	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回	処遇改善加算Ⅱ	実施単位数の100/1000程度加算	80%	21
A3	1252	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	19
A3	1253	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回			80%	22
A3	1254	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	20
A3	1255	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額			80%	188
A3	1256	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	169
A3	1257	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超			80%	23
A3	1258	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	21
A3	1259	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額			80%	298
A3	1260	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	268
A3	1261	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間			80%	13
A3	1262	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	12

三条市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和3年10月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	1281	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回	処遇改善加算Ⅲ	実施単位数の55/1000程度加算		80%	12	1月につき	
A3	1282	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	11		
A3	1283	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回				80%	12		
A3	1284	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	11		
A3	1285	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額				80%	103		
A3	1286	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	93		
A3	1287	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超				80%	13		1回につき
A3	1288	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	11		
A3	1289	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額				80%	164		1月につき
A3	1290	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	148		
A3	1291	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間				80%	7		1回につき
A3	1292	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	6		
A3	1311	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算	80%	200	1月につき		
A3	1312	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)	実施単位数の100/1000程度加算	80%	20			
A3	1313	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)	実施単位数の55/1000程度加算	80%	11			
A3	8320	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「1」の場合に選択 ※小数点以下を端数処理(四捨五入)した結果、1に満たない場合は1を算定	80%	—	1	1月につき	
A3	8321	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「2」の場合に選択	80%	—	2		
A3	8322	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「3」の場合に選択	80%	—	3		
A3	8323	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「4」の場合に選択	80%	—	4	1月につき	
A3	8324	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「5」の場合に選択	80%	—	5		
A3	8325	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「6」の場合に選択	80%	—	6		

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和3年10月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1341	生活援助サービス週1回	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	70%	214	1回につき	
A3	1342	生活援助サービス週1回・同一	※1月の中で全部で4回まで 214単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	193		
A3	1343	生活援助サービス週2回	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	70%	218	1回につき	
A3	1344	生活援助サービス週2回・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 218単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	196		
A3	1345	生活援助サービス週2回月額	要支援1	70%	1,879	1月につき	
A3	1346	生活援助サービス週2回月額・同一	※週2回程度利用が必要な場合 1,879単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,691		
A3	1347	生活援助サービス週2回超	事業対象者・要支援2(週2回を超える利用が必要な場合)	70%	230	1回につき	
A3	1348	生活援助サービス週2回超・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 230単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	207		
A3	1349	生活援助サービス週2回超月額	事業対象者・要支援2(週2回を超える利用が必要な場合)	70%	2,982	1月につき	
A3	1350	生活援助サービス週2回超月額・同一	2,982単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,684		
A3	1351	生活援助サービス短時間	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	70%	134	1回につき	
A3	1352	生活援助サービス短時間・同一	※1月につき22回まで 134単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	121		
A3	1371	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回	処遇改善加算Ⅱ	実施単位数の100/1000程度加算	70%	21	
A3	1372	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	19	
A3	1373	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回			70%	22	
A3	1374	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	20	
A3	1375	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額			70%	188	1月につき
A3	1376	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	169	
A3	1377	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超			70%	23	1回につき
A3	1378	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	21	
A3	1379	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額			70%	298	1月につき
A3	1380	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	268	
A3	1381	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間			70%	13	1回につき
A3	1382	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	12	

三條市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス(令和3年10月提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1401	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回	処遇改善加算Ⅲ	実施単位数の55/1000程度加算		12		
A3	1402	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	11	
A3	1403	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回				70%	12	
A3	1404	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	11	
A3	1405	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額				70%	103	1月につき
A3	1406	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	93	
A3	1407	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超				70%	13	1回につき
A3	1408	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	11	
A3	1409	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額				70%	164	1月につき
A3	1410	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	148	
A3	1411	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間				70%	7	1回につき
A3	1412	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	6	
A3	1431	生活援助サービス初回加算			初回加算	200単位加算	70%	200
A3	1432	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)	実施単位数の100/1000程度加算	70%	20		
A3	1433	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)	実施単位数の55/1000程度加算	70%	11		
A3	8330	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「1」の場合に選択 ※小数点以下を端数処理(四捨五入)した結果、1に満たない場合は1を算定	70%	—1	1月につき	
A3	8331	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「2」の場合に選択	70%	—2		
A3	8332	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「3」の場合に選択	70%	—3		
A3	8333	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「4」の場合に選択	70%	—4	1月につき	
A3	8334	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「5」の場合に選択	70%	—5		
A3	8335	生活援助サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000(小数点第1位を四捨五入)した値が「6」の場合に選択	70%	—6		